

## 第38回投資等ワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：平成30年5月25日（金）16:00～16:09

2. 場所：合同庁舎4号館12階共用1214特別会議室

3. 出席者：

（委員）原英史（座長）、大田弘子（議長）、金丸恭文（議長代理）、  
林いづみ、八代尚宏

（政府）前川内閣府審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、林規制改革推進室次長、西川参事官

4. 議題：

（開会）

議題 規制改革推進に関する第3次答申について

（閉会）

5. 議事概要：

○西川参事官 それでは、時間となりましたので「規制改革推進会議 第38回投資等ワーキング・グループ」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多用中のところ御出席をいただき、本当にありがとうございます。

本日は、大田議長、金丸議長代理、林委員が出席されておられます。

吉田座長代理、飯田委員、森下委員、角川専門委員、村上専門委員は、所用により御欠席ということでございます。

冒頭、メディアの頭撮りがございますので、しばらくお待ちください。

（報道関係者入室）

○西川参事官 では、そろそろ御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

○西川参事官 それでは、ここからの進行は、原座長にお願いいたします。

○原座長 本日の議題は「規制改革推進に関する第3次答申（案）（投資等分野）について」です。

これまでのワーキング・グループにおける議論を踏まえた、投資等分野の答申構成（案）について、報告いたします。資料1について、事務局から説明をお願いします。

○西川参事官 資料1でございます。この後の本会議でも議題とされますけれども、第3次答申の投資等分野における構成の案でございます。読み上げさせていただきます。

- (1) 今期の重要事項
- (2) 放送を巡る規制改革①（通信・放送の融合が進展する下でのビジネスモデルの展開の方向性）
- (3) 放送を巡る規制改革②（より多様で良質なコンテンツ提供とグローバル展開）
- (4) 放送を巡る規制改革③（電波の有効利用に向けた制度のあり方）
- (5) エネルギー分野の規制改革①（電力先物市場のあり方）
- (6) エネルギー分野の規制改革②（ガス小売市場における競争促進）
- (7) 官民データ活用と電子政府化の徹底
- (8) 金融・資金調達に関する規制改革
- (9) 確定拠出年金に関する規制改革
- (10) その他民間事業者等の要望に応える規制改革
- (11) 重点的にフォローアップに取り組んだ事項

以上でございます。

補足、ご意見等がありましたら、お願いします。

○原座長 特段ご意見がなければ、答申構成（案）についての報告は、ここまでといたします。

資料1の内容については、本日夕方の本会議において、他の分野の構成（案）も取りまとめた答申構成（案）全体として審議する予定になっております。

あと2点御報告をさせていただければと思います。

1点目は、ヒアリングの中で設定する余裕がございましたが、制作現場の働き方について、これまでの議論の中で取り上げてきております。メディア・広告・映画演劇労働組合連合会様、日本民間放送労働組合連合会様に、働き方に関してどのような問題があるのか、私がお話を伺いに行ってまいりました。伺ったお話を私なりに理解した範囲で整理して御報告しておければと思います。

幾つかお話がございましたが、ここ数年で、泊まりは減らず、休みはとる、IT活用による効率化など意識は改善してきている。ただ、それだけで簡単に解決する問題ではない。報道分野では1人の責任範囲が広く、時間よりアウトプットの仕事である。また、外注先の社員など多くの人たちと一緒に働く環境で、放送局などだけでの働き方改革では進まない問題である。容易に、簡単に解決する問題ではないといった指摘がございました。

また、放送番組は多数の労働者がそれぞれに創意工夫を凝らして作り上げるものである。ところが、多くの放送の現場では、番組制作費の削減が行われる一方、クオリティーの維持・向上や創意工夫が求められて長時間労働が常態化し、さらには下請・孫請など重層的産業構造の中で働く低賃金・不安定雇用の労働者が多数を占めるようになってきている。民放各社の内部留保が過去最高を上回ることが確実とみられている中、こうした資金を番組制作費や放送の現場で働く労働者により多く還元することで、視聴者の「知る権利」に奉仕する豊かな放送番組を制作することができるはずである。

実際には、劣悪な労働環境というイメージのために、放送局や番組制作会社は労働者の確保に難渋しているのが現状である。番組制作の現場に十分な見返りがないという状態をそのまま放置すれば、放送産業はますます人材が枯渇し、政策スキルやノウハウの継承・発展がいよいよ困難になる。そのように荒廃した現場からはどのようなビジネスモデルも成立しない。

このような御意見もいただきました。

これは御報告でございます。

もう一点、本日の当ワーキング・グループの資料として、参考資料を用意させていただいております。これはこれまでのワーキング・グループで有識者や関係事業者・団体から出された意見を事務局で整理いただいたものです。

何かこれまでのヒアリングなどを踏まえて、御意見をいただけることがあれば、よろしゅうございますか。

では、事務局から、連絡事項、その他がございましたら、お願いします。

○西川参事官 次回の当ワーキング・グループの日程につきましては、また別途御案内を差し上げます。